

総務委員会会議録（要点筆記）

令和元年5月30日（木）

午後 1時30分 開会

○岩田玲子委員長

ただいまから総務委員会を開会します。本日は市長にご出席いただいておりますので、市長からご挨拶をいただきたいと思います。

○榑原純夫市長

委員長から発言の許可をいただきましたので一言ご挨拶をさせていただきます。

本日は総務委員会の初寄とし、後ほど協議題として会計課、監査委員事務局、議会事務局を含めて、企画部、総務部、半田病院の所管事項の報告をさせていただきます。先日の議員全体会議の中で少し述べさせていただきましたが、いよいよ新しい総合計画の取り組みが始まります、また、財政の健全化についても皆様のご理解とご協力をいただきながら着々と進めておりますし、半田病院につきましても常滑市民病院と独立行政法人としての経営統合、また新病院の建設、それに伴うアクセスの課題など今年度は半田市にとって大きな分岐点になる年度であると考えております。皆様のご理解とご協力をいただきながら市政に職員一同邁進してまいりますのでよろしくお願いを申し上げまして冒頭のご挨拶とさせていただきます。

○岩田玲子委員長

市長はこの後他の公務がありますのでここで退席されます。暫く休憩します。

午後1時30分 休憩

午後1時33分 再開

○岩田玲子委員長

会議を再開します。

初めに5月20日に開催されました委員長連絡会議において説明を受けた事項について、ご報告申し上げます。まず初めに常任委員会の行政視察については、3日間を基準として、予算1人当たり9万円以内で実施します。また、政務活動費が支給され、会派等での視察も考えられるため、可能な限り、早く実施すること。また、同一年に会派、委員会が同じところに視察に行くことがないように留意をすること。とのことでした。

次に、「閉会中の調査事項について」ですが、特別委員会設置の関係もありますので、委員の意見を十分に聞いて協議し、早めに各委員会の調査内容を決定するようにとのことでした。

次に、「議員勉強会について」ですが、今年度も2回の予定です。テーマについては、議会運営委員会等で調整し決定する予定です。

次に、「決算審査の資料請求について」です。例年、補足説明資料の請求をしております。

委員からの要望については、全委員で協議・精査し、請求をするようにしてください。また、元から当局にある資料はよいが、加工してデータを出させることのないよう、大量の資料を提出させた場合は、結果報告をさせるように。とのことです。

最後に、所管する各種団体や調査事項の内容に関して意見交換をする機会があれば、積極的に「お出かけ委員会」などを実施して市民の声を聴くようにしてください。とのことでした。

以上が、委員長連絡会議についての報告ですが、ただいまの報告何かにご質疑ありませんか。

【発言する者なし】

ないようですので、これで委員長連絡会議についての報告を終わります。

次に、協議題1、「所管事項の報告について」を行います。本日は、当局から各委員に資料が配布されておりますので、資料について補足説明をお願いします。当局におかれましては、簡潔で分かりやすい説明をお願いします。半田病院から所管事項について、資料に基づき補足説明をお願いします。

○竹内甲司病院事務局長

まず、院長の方から課題、目標について話をさせていただいた後、その後担当課長より所管事項について概要の説明をさせていただきます。

○石田義博病院長

[総務委員会資料に基づき説明]

○坂元照幸病院管理課長

[総務委員会資料・半田市立半田病院 説明]

○沢田義行病院医事課長

[総務委員会資料・半田市立半田病院 説明]

○岩田玲子委員長

以上で半田病院の説明は終わりました。ご質疑ありませんか。

○石川英之委員

救命救急センターの地域別患者内訳で5市5町及び碧南とあり、その他で5.2%あるが、その他の主な市町はどこであるのか

○沢田義行医事課長

主に高浜市です。

○加藤美幸委員

紹介患者、逆紹介患者の計が出ていますが、診療科別、理由別等の統計は取っていますか。

○沢田義行医事課長

診療科ごとにはありますが、理由別はデータベースとしてはありますが資料は作っていません。

○岩田玲子委員長

他にありませんか。

【発言する者なし】

ないようですので質疑を終了します。暫く休憩します。

午後2時3分 休憩

午後2時4分 再開

○岩田玲子委員長

委員会を再開します。先ほどは業務の関係から半田病院に所管事項の説明をしていただきました。次は企画部から資料について補足説明をお願いします。

○竹部益世企画部長

ただいまから企画部各課の所管事項について秘書課から順に説明をさせていただきますが、本日は来年度の採用に向けて採用試験を行っており、人事課長は試験官としてそちらに従事しておりますので人事課所管事項は私が代わって説明をさせていただきますのでよろしくをお願いします。

○小林徹秘書課長

[総務委員会資料・企画部 P 1～2 説明]

○竹部益世企画部長 (人事課所管分)

[総務委員会資料・企画部 P 3～10 説明]

○山田宰企画課長

[総務委員会資料・企画部 P 11～19 説明]

○長谷川信和市民協働課長

[総務委員会資料・企画部 P 20～23、P 25 説明]

○藤井寿芳市民協働課主幹

[総務委員会資料・企画部 P 24～27 説明]

○岩田玲子委員長

以上で企画部の説明は終わりました。ご質疑ありませんか。

○鈴木健一委員

企画課 12 ページ各分野の有識者による外部委員の評価とあるが、有識者はどのように選出しているのか。

○山田宰企画課長

まち・ひと・しごと創生総合戦略策定時に、国から産業界を始めとする各分野の有識者を外部委員として評価を受けることを指導されています。また、こういった構成メンバーがいないと補助金の交付対象外となります。委員の選出方法は産業界の場合はミツカンさん、環境分野は県の環境課長さん、金融関係では知多信用金庫さん、学校関係では半田商業高校の教頭先生、マスコミ関係では日本マスコミ学会に所属している方などです。

○坂井美穂副委員長

5 ページ、職員の労働安全衛生について、労働安全衛生委員会の教育事業所で市内 5 中学校のうち、半田中学校、乙川中学校のみ事業所として表記されているが他の中学校がないのはなぜか。

○竹部益世企画部長

労働安全衛生法上、職員の人数が 50 人以上の場合、独立した事業所を設置となり、ご指摘の 2 中学校は 50 人を超えているためです。なお、環境事業所、これはクリーンセンターですが、こちらは 25 人と言うことで法的な設置義務がありませんが、労働安全衛生上、特に必要であると判断し設置しています。

○坂井美穂副委員長

同じく 5 ページの職員の公務災害補償について、昨年度は 28 件発生し、前年度比 7 件増で半田病院の疥癬が増の要因とのことですが未然防止は困難な疾病だったのですか。

○竹内甲司病院事務局長

半田病院で発生した件ですので、私から説明します。「疥癬」という疾病は発見がとても

難しい疾病ですので、り患した患者さんから関わった職員に感染が広がってしまったという事です。

○岩田玲子委員長

他にありませんか。

【発言する者なし】

ないようですので、質疑を終了します。暫く休憩します。

午後 2 時 35 分 休憩

午後 2 時 45 分 再開

○岩田玲子委員長

会議を再開します。

次に、総務部、会計課、監査委員事務局の順に所管事項について資料に基づき補足説明をお願いします。

○山本卓美総務部長

[総務部の組織と人員について総務委員会資料に基づき説明]

○江原包光総務課長

[総務委員会資料・総務部 P 1～6 説明]

○河合信二財政課長

[総務委員会資料・総務部 P 7～14 説明]

○杉江慎二税務課長

[総務委員会資料・総務部 P 15～22 説明]

○加藤計志収納課長

[総務委員会資料・総務部 P 23～28 説明]

○柘植信彦防災監

[総務委員会資料・総務部 P 29～44 説明]

○三輪象太郎会計管理者

[事務事業の概要・会計課 説明]

○齋藤政樹監査委員事務局長

[事務事業の概要・監査委員事務局 説明]

○岩田玲子委員長

以上で説明は終わりました。ご質疑ありませんか。

○加藤美幸委員

5 ページ、総務課の説明で個人情報保護の箇所で 1 件情報の持ち出しがあったことですが、この件について議会への報告はされていますか。

○江原包光総務課長

総務課は個人情報に係る規則等を定めている部署であり、個人情報の管理は各課で行っています。したがって、その件について総務課からは報告を行っておりません。

○堀寄敬雄副市長

補足しますと、この件は保育園の園児に関する個人情報の持ち出しがあったことで新聞報道もされており、担当部課長から議会へも報告しています。

○坂井美穂委員

40ページ、公共交通対策事業について、今後、地区路線Bの設置のため各地域で地区バス会が組織され、要望等が出てくると思いますが、地域によってはなかなか声があがらないところもあると思います。地区バス会はいつ頃までに何人程度集まると認められるのでしょうか。

○柘植信彦防災監

今現在、特に期限や人数を定めておりませんが、各地域からご相談に来られた時にこちらから必ずお願いしているのは、単年度で交替される区長さん方等がメンバーに入っていることが多いのですが、この事業はある程度期間がかかるものと考えていますので、引き続き、長くやっていただける方を選出してくださいとお伝えしています。

○岩田玲子委員長

他にご質疑ありませんか。

【発言する者なし】

ないようですので、これにて協議題1、「所管事項の説明について」を終わります。引き続き協議題2「閉会中の調査委事項について」を行います。入れ替えのための休憩を取りますので課長さん方はこの間に退席いただいて結構です。暫く休憩します。

午後3時21分 休憩

午後3時23分 再開

○岩田玲子委員長

会議を再開します。

次に、協議題2「閉会中の調査事項について」を議題といたします。これまでの閉会中の調査事項についてはお手元の3ページのとおりです。

では、本年度の調査テーマについて、各委員の皆さんからご意見をお伺いしたいと思います。しばらく休憩します。

午後 3時24分 休憩

午後 3時43分 再開

○岩田玲子委員長

休憩をとり、委員会を再開します。ただいまの休憩中に皆さまのご意見をいただきまして、本年度の閉会中の調査事項を「新しい広聴の在り方について（市民の声を聴く）」としますが、これにご異議ございませんか。

【「異議なし」との声あり】

それでは本年度の閉会中の調査事項は、「新しい広聴の在り方について」に決定しました。次に、今後の委員会の進め方について、皆さんのご意見を伺ってまいりたいと思います。しばらく休憩いたします。

午後 3時45分 休憩

午後 4時00分 再開

○岩田玲子委員長

休憩をとり、委員会を再開します。休憩中にご協議いただいた結果、今後の委員会につきましては、まず、6月定例会の総務委員会議案審査の後に勉強会及び視察先への質問事項についてのご協議いただく会としたいと思います。続きまして、6月25日の午前9時30分から閉会中の調査事項について開催したいと思いますので、委員、当局の部課長の

皆さまにはご予定いただきますようお願いいたします。また、県外視察については、7月17日（水）から19日（金）の3日間を第1候補とし、調整を進めてまいります。それでは、以上のとおり進めていきたいと思いますがこれにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

ありがとうございます。それではそのように進めていきます。

次回の委員会は総務委員会議案審査後とし、6月10日以降に皆様にメールでご案内をさせていただきます。

他に何かありませんか。

○渡辺昭司委員

現状の政策の決定プロセスというか、過程のわかる資料など次回の勉強会に企画部から示していただきたい。

○竹部益世企画部長

準備します。

○岩田玲子委員長

他にありませんか。

【発言する者なし】

ないようですので、次に協議題3、その他について行います。

市内視察の実施についてご協議いただきたいと思います。暫く休憩します。

午後 4時02分 休憩

午後 4時04分 再開

○岩田玲子委員長

委員会を再開します。休憩中にご協議いただいた結果、市内視察は今年度は行わないこととします。

他にありませんか。

【発言する者なし】

ないようですので、この後「決算審査の資料請求について」確認したいと思いますので、委員の皆様はそのままお残りください。当局の皆様は退席いただいて結構です。しばらく休憩します。

午後 4時05分 休憩

午後 4時06分 再開

○岩田玲子委員長

委員会を再開します。「決算審査の資料請求について」ですが、お手元に昨年度請求しました資料一覧を11ページに配付させていただきました。本年度も同様に資料請求を行いたいと思いますが、委員長連絡会議の報告にもありましたように内容を精査して、不要なものについては削る、委員から新たに要望がある場合につきましては、全委員で協議を行い委員会として必要と判断したものについて請求してまいりたいと思います。次回の委員会で請求を行う資料について協議を行いたいと思いますので、新たな要望につきましては1週間後、6月6日（木）までに、事務局へメールまたはFAXで具体的な資料の名称等をご連絡ください。

以上で、本日の議題は終了しました。これをもちまして総務委員会を閉会します。

午後 4時07分 閉会